

特許第2委員会

[活動目的]

特許権利化後(侵害訴訟、クリアランス、審判)の諸問題や特許制度の在り方を研究し、日本の特許制度をよりよくするための意見発信・提言を行っています



- 裁判で上手に勝つ方法の体得！（裁判所、特許庁、弁護士との意見交換）
- メンバーのレベルアップ！（小委員会、弁護士とのコラボレーション検討会）

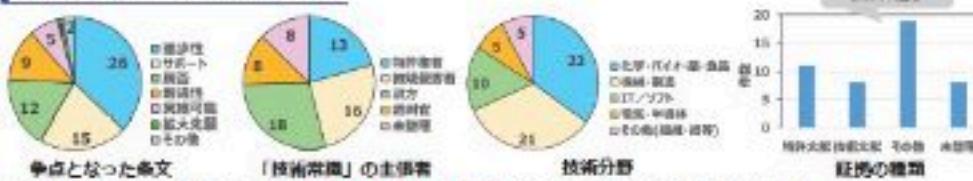
所属年次に応じて活躍の場が広がり、実務家としてスキルアップできます

●1~2年目	●2~3年目	●3年目以降
委員 (所属小委員会メイン) ・日常業務の背景となる 知財問題を少數精読で研 究し、議論する力を醸成、 知識の深堀り	小委員長補佐 (他の小委員会議論にも参加) ・他の小委員会の検討を俯瞰 して議論し知識を拡大 ・他業種との意見交換会で企 業知財部と異なる視点を獲得	小委員長 (小委員会マネジメント、対外交渉) ・小委員会の議論をまとめ るマネジメント力を獲得 ・研究内容の発表等により プレゼン力を磨く

権利化後の諸問題の研究 -技術常識の認定に関する判例調査- 第1小委員会

■裁判所が技術常識に言及した判例を分析

技術常識が採用された判例63件



証拠種類、争点別等から“認容されやすい証拠”的傾向がないか深堀り検討する

注目判例

令和2(ネ)19918(※)、平成29年(ワ)15676、平成29年(ワ)39602

※論文、書籍、専門家等による「技術常識」評議誌

特許権侵害訴訟の実務に関する研究

-阻害要因有無に関する事例の分析 / 損害賠償額算定の寄与度に関する事例の分析-

阻害要因

どんな阻害要因の主張なら認められるのか調査しよう

知財高裁 令和3年(行ケ)第10150

東京地裁 令和2年(リ)第13317

本件特許



主な特許権の構成要素

主引例

副引例

阻害要因

損害額寄与度

損害額算定でどのように寄与度で減額されるか調査しよう

知財高裁 平成17年(ネ)第10006

知財高裁 平成31年(ネ)第10003

当初の規定

・実用新案全体に占める寄与度として考慮

調査結果

・実用新案に対する寄与度（適用範囲）において考慮される事例もある

支持構造（部分） 美容器（全体）



発明箇所

決定取消訴訟の傾向分析・判例研究

第3小委員会

決定取消訴訟とは・・・「特許異議申立てにおける取消決定」の決定取消を争う訴訟のこと

審決取消訴訟との比較（期間：平成27年4月1日～令和6年6月30日）

種類	原告	被告	事件数 【合計】	審決・決定の 取消率(%)
決定取消 異議・取消	特許権者	特許庁長官	53	56.6%
審決取消 無効・不成立	無効審判 請求人	特許権者	422	25.6%
審決取消 無効・成立	特許権者	無効審判 請求人	133	37.6%
審決取消 不服審判・拒絶	特許権者	特許庁長官	315	20.6%

決定取消訴訟の取消率が高いのはなぜだろう…？

争点は進歩性が最多！
特許庁と裁判所で判断が分かれた理由を分析

先使用権制度に関する調査研究

第4小委員会

先使用権は事業実施者側にとって使いにくいのでは？

先使用権が及ぶ範囲、先行実施態様をどこまで変更できるか不明確

日本裁判例調査

- ランプ及び照明装置事件
令和3(ネ)10086 成立
- ビタバスタチン事件
平成29年(ネ)10090 不成立

外国裁判例調査

- ドイツ、韓国での事例

仮想事例による問題点の検討：陳く訂正



秘匿化技術の実施確保、パラメータ特許への対策手段として活用できるよう
成立予見可能性を高めた証拠の残し方・先使用制度の在り方を検討中